



第2弾
受付再開

佐川町省エネ家電 買替キャンペーン

町民限定！
買い替えの
チャンス！

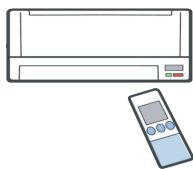
購入・設置期間：令和8年4月1日～令和9年2月26日

申請受付期間：令和8年4月1日～令和9年2月26日

※申請受付期間内であっても、予算の上限に達した時点で受付を終了します。

対象家電（新品）

エアコン



統一省エネラベル
省エネ性能

★ 2以上

電気冷蔵庫



統一省エネラベル
省エネ性能

★ 2以上

テレビ



統一省エネラベル
省エネ性能

19v～38v
★ 3.5以上
39v
★ 2以上

統一省エネラベルとは？



★ の数を
チェック！

- ・製品の省エネ性能をラベルで表示したものです。
- ・星の数が多いほど省エネ性能が高いことを表しています。

補助金額等

●補助金額：1台当たり**最大5万円**（1世帯**最大10万円**）

●補助台数：1世帯につき2台まで（申請は1回限り）

●補助率：1/3（千円未満切捨て）

例

	購入金額		補助率		補助金額
①エアコン	15万円	×	1/3	=	5万円
②テレビ	9万円	×	1/3	=	3万円

合計8万円を補助！

申請手順

STEP 1

☐ 佐川町内の店舗で対象品目の省エネ家電を購入

STEP 2

☐ 交付申請書兼請求書等を佐川町住民課に提出

必要な書類

- ①交付申請書兼請求書
- ②町税の完納証明書
- ③レシート又は領収書の写し（型番等の記載があるもの）
- ④メーカー保証書の写し
- ⑤家電リサイクル券の写し

STEP 3

☐ 補助金の振込

注意事項

- 補助の対象は**家庭用**（事業用は対象外）の**買替え**に限ります（新規設置は対象外）
- 申請は**同一世帯につき1回限り**です（1回の申請で2台まで申請可能、**今年度4月以降に申請済の方は不可**）
- 本補助金と他の補助金を併用する場合、本補助金の交付額は、他の補助金の交付額を控除した金額となります

問い合わせ先：佐川町住民課 生活環境係（0889-22-7706）

本事業は、国の交付金（物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金）を財源として実施するものです。